

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年02月09日

計画の名称	京奈和自転車道とピワイチを基軸とした歴史・文化を体感する自転車周遊による広域観光活性化計画（重点③）											
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）									重点配分対象の該当	○	
交付対象	京都府											
計画の目標	滋賀県、京都府、奈良県、和歌山県では、関西広域地方計画の広域連携プロジェクトである「3-3 歴史・文化・おもてなしプロジェクト」を推進するため、4府県の豊富で個性豊かな歴史や伝統等の文化資産を保全又は創出し、観光資源への活用や面としての地域づくり、世界遺産への登録などの各種取組と合わせて、地域資源を活用した多様で世界の人々を魅了する広域サイクリングルート形成に向けて必要な基盤整備事業を実施することで、自転車による文化観光やロングステイなどのニューツーリズムの創出・普及を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,422	A	2,422	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和01	令和05	令和07
1	【滋賀県・京都府・奈良県・和歌山県 共通目標】滋賀県大津・甲賀地域、京都府山城地域、奈良県北西部、和歌山県紀北地域における観光入込客数を6,624万人（R1）から7,617万人（R7）に増加（993万人（15.0%）） 【滋賀県・京都府・奈良県・和歌山県 共通目標】観光入込客数を6,624万人（R1）から7,617万人（R7）に増加（993万人（15.0%）の増加） (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - R1の年間観光入込客数) / (R1の年間観光入込客数)	6624万人	7255万人	7617万人
2	京都府山城地域における観光入込客数を1,328万人（R1）から1,593万人（R7）に増加 京都府山城地域における観光入込客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の年間観光入込客数 - R1の年間観光入込客数) / (R1の年間観光入込客数)	1328万人	1505万人	1593万人
3	大規模自転車道（京都八幡木津自転車道線）の昼間12時間自転車交通量を1,540台から2,150台に増加 大規模自転車道（京都八幡木津自転車道線）の昼間12時間自転車交通量（代表3箇所）の平均値 (昼間12時間自転車交通量) = (Σ（全観測地点の昼間12時間自転車交通量）） / (観測地点数)	1540台	台	2150台

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	○	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供
○全体事業費に占める効果促進事業費（提案事業）割合は、17.5%となる。○その他事項については（参考様式2）整備計画関連事項に記載。															

A 基幹事業																					
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況		
												R03	R04	R05	R06	R07					
一体的に実施することにより期待される効果																					
備考																					
広域連携事業	A11-001	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(主) 大津南郷宇治線他 1線 宇治工区	誘導ライン・誘導標設置 L= 1.2km	宇治市		■	■	■	■	1		—		
	A11-002	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(主) 八幡木津線他 1線 八幡工区	誘導ライン・誘導標設置 L= 4.7km	八幡市		■	■	■	■	11		—		
	A11-003	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(主) 京都守口線他 3線 八幡～久御山工区	誘導ライン・誘導標設置 L= 6.2km	八幡市他		■	■	■	■	16		—		
	A11-004	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(主) 上狛城陽線他 2線 木津川～久御山工区	誘導ライン・誘導標設置 L= 10.2km	木津川市他		■	■	■	■	27		—		
	A11-005	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(一) 山城総合運動公園 城陽線 城陽工区	誘導ライン・誘導標設置 L= 3.0km	城陽市			■	■	■	10		—		
	A11-006	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	(主) 木津信楽線他 4線 宇治～南山城工区	誘導ライン・誘導標設置 L= 27.4km	宇治田原町他		■	■	■	■	65		—		

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業	地域	交付	直接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		種別	種別	対象	間接							R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域連携事業	A11-007	道路	一般	京都府	直接	京都府	国道	修繕	（国）163号他4線 井手 ～南山城工区	誘導ライン・誘導標設置 L= 21.9km	南山城村他			■	■	■	60		—
	A11-008	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	（主）木津信楽線 湯船 工区	舗装修繕 L=14.7km	和束町	■	■				210		—
	A11-009	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	（主）上野南山城線 高 尾工区	舗装修繕 L=4.0km	南山城村	■	■				110		—
	A11-010	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	修繕	（一）和束井手線 多賀 工区	舗装修繕 L=0.2km	井手町	■					30		—
	A11-011	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	新築	（一）京都八幡木津自転 車道線 祝園工区	休憩所築造 N=1箇所	木津川市		■	■	■	■	40		—
	A11-012	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	改築	（一）和束井手線 白栖 工区	現道拡幅 L=0.5km	和束町	■	■	■	■	■	290		—

A 基幹事業																				
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																		
広域連携事業	A11-013	道路	一般	京都府	直接	京都府	都道府 県道	改築	(一)和東井手線 井手 工区	現道拡幅 L=1.9km	井手町	■	■	■	■	■	800		—	
	A11-014	提案	一般	京都府	直接	京都府	支援事 業	支援事 業	自転車利用促進事業	サイクリングマップ作成	京都市他					■	50		—	
	A11-015	提案	一般	京都府	間接	京都市他	支援事 業	支援事 業	自転車案内標識整備事業	サイン整備等	京都市他	■	■	■	■	■	302		—	
	京都市他：京都市、宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町、木津川市、笠置町、和東町、南山城村																			
A11-016	公園	一般	京都府	直接	京都府	都市公 園	施設整 備	(府)関西文化学術研究 都市記念公園	園路整備 L=300m等(公園全 体A=24.1ha)	精華町	■	■	■	■	■	400	2.32	—		
	小計																			
	合計																			
合計																				

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03				
配分額 (a)	185				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	185				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	72				
翌年度繰越額 (f)	113				
うち未契約繰越額 (g)	18				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	9.72				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

## 事前評価チェックシート

計画の名称： 京奈和自転車道とピワイチを基軸とした歴史・文化を体感する自転車周遊による広域観光活性化計画（重点③）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①基本方針・上位計画等との適合等 1) 基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ①基本方針・上位計画等との適合等 2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 ②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
I. 目標の妥当性 ②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係 2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ③目標と事業内容の整合性等 5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果 1) 十分な事業効果が確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果 2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤計画の具体性 1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤計画の具体性 2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
III. 計画の実現可能性 ⑥円滑な事業執行の環境 1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑥円滑な事業執行の環境 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○